

記入例

知的財産権取得支援補助金に必要な書類について

◎下記の必要書類をご提出ください。なお、「知的財産権取得支援助成事業申請前確認リスト」は、本用紙の2枚目にあります。

書類が揃ったら、「チェック欄」に○をご記入ください。

必 要 書 類	部数	チェック欄
知的財産権取得支援助成事業補助金交付申請書（第1号様式） 申請者概要	各1	○
知的財産権取得支援助成事業申請前確認リスト（指定様式）	1	○
前年度分の法人住民税及び法人事業税の納税証明書（原本） （個人事業主の場合は住民税納税証明書及び個人事業税の納税証明書）	1	○
個人事業主の場合は開業届の写し	1	×
設定登録証の写し	1	○
会社概要（事業内容等のわかるもの）	1	○
補助金対象経費を証する領収書又は請求書と振込金受取書	1	○
【委託している場合のみ】（弁理士事務所等）委託契約書の写し	1	○
【共同出願の場合のみ】共同出願の内容が明記されている契約書・協定書等	1	×

該当外の項目は、×印をご記入ください。

注1 提出いただいた申請書及び関係書類は、採択の可否に関わらず返却しませんので、ご了承ください。

記入例

知的財産権取得支援助成事業 申請前確認リスト

公 社 記 入 欄	
受付日	

◎下記の基本的要件などを確認し、提出書類と共に申請前確認リストもご提出ください。

		確認事項	ご回答	
<p>該当箇所に○をご記入ください。</p>			<p>「はい」又は「いいえ」に○をご記入ください。</p>	
申請資格	「中小企業基本法」に準拠した以下の中小企業に該当する	(○) 製造業：資本金3億円以下または従業員300人以下	はい	いいえ
		() 卸売業：資本金1億円以下または従業員100人以下		
		() サービス業：資本金5千万円以下または従業員100人以下		
		() 小売業：資本金5千万円以下または従業員50人以下		
		板橋区内に本店又は本社を有する	はい	いいえ
		※共同出願の場合は、板橋区内に本社を有する企業の経費負担分のみ申請である		
		申請人以外の単独の法人が発行株式総数または出資総額の2分の1以上を所有または出資していない	はい	いいえ
		申請人以外の複数の法人が発行株式総数または出資総額の3分の2以上を所有または出資していない	はい	いいえ
		役員総数の2分の1以上を大企業の役員または職員が兼務していない	はい	いいえ
		その他大企業が実質的な経営に参画していない	はい	いいえ
		補助金申請額は20万円の範囲内となっている	はい	いいえ
		前年度分の法人住民税（個人事業主にあつては個人住民税）、法人事業税（個人事業主にあつては個人事業税）を滞納していない	はい	いいえ
		申請書「申請者の概要」は登記簿謄本の内容と同一である	はい	いいえ
	申請書「役員名簿」は登記簿謄本の内容と同一である	はい	いいえ	
	申請書「株主名簿」は税務署に提出した確定申告書の別表二のとおりである	はい	いいえ	
	同一規格について、国又は他の地方公共団体等から同一趣旨の補助金の交付を受けていない	はい	いいえ	
	過去に当補助金を受けた案件ではない	はい	いいえ	
	同一年度について、当補助金を申請していない	はい	いいえ	

◎利用契機（差し支えなければ該当のものに○をお願いします。）

板橋公社ホームページ / 板橋公社チラシ・パンフレット / 板橋公社職員からのご案内 /
板橋公社メルマガ / 金融機関 / その他 ()

平成 年 月 日

企業名 _____